

町田市地域防災計画第1章～3章
(2019年度修正案)
パブリックコメント実施結果

2020年4月

町田市防災安全部防災課

町田市地域防災計画第1章～3章（2019年度修正案）に関する パブリックコメントの実施結果

町田市では、2016年度の町田市地域防災計画修正以降の各種法改正に対応するため、地域防災計画の見直しを進めてまいりました。

このたび、本計画を修正するにあたり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

1 パブリックコメントの実施期間

2020年1月8日（水）～2020年2月5日（水）

2 意見の募集方法

- ・ 広報まちだ2020年1月1日号に掲載
- ・ 町田市ホームページに資料を掲載
- ・ 市の各施設等における資料の配布

【設置場所】

・ 防災課（市庁舎3階）・市政情報課（市庁舎1階）・広聴課（市庁舎1階）
・ 男女平等推進センター（町田市民フォーラム3階）・生涯学習センター
・ 各市民センター・木曽山崎連絡所・各駅前連絡所（町田、鶴川、南町田、玉川学園）
・ 各市立図書館・町田市民文学館

3 寄せられたご意見の内訳

7名の方から10件のご意見をいただきました。

なお、とりまとめの都合上、頂いたご意見は内容ごとに要約し、掲載しています。
ご意見の内容及びご意見に対する市の考え方は、次のとおりです。

	ご意見内容	市の考え方
1	避難施設の運営に携わる組織として、町内会を追記していただきたい（第3章第12節 避難対策 p242）。	<p>避難施設の運営にあたっては、町内会・自治会から構成される自主防災組織の方にもご協力をいただくことを247ページに明記しております。各避難施設においては、避難施設の運営方針を決めるための「避難施設関係者連絡会」を開催しており、地域住民の方にもご参加いただいております。</p> <p>今後も、避難施設の運営方法等については、地域住民の方と連携して、取り組んでまいります。</p>
2	小山小学校が浸水想定区域に入っていることから、避難に適さないと認識しているが、民家の2階より、学校の3階、4階の方が頼りになると考えるので、使わせていただけないか。	<p>国土交通省作成の「水害ハザードマップ作成の手引き」では、水深が0.5mあると大人でも避難が困難であるとされていることから、敷地内の浸水深や避難経路を勘案し、避難施設を指定する必要があります。市では、施設敷地内全てが0.5m以上の浸水が想定される場合、風水害時の避難施設としては、指定しておりません。</p> <p>なお、建物の上階へ避難する「垂直避難」は、有効な手段ではありますが、あくまでも、避難施設等の安全な場所へ避難する時間がない場合の避難行動です。避難をする際は、町田市からの情報に基づき、早期避難を心がけていただくようお願いいたします。</p>
3	避難が長くなった場合に備えて、応急仮設住宅建設用地の確保も必要である（例：西田広場、鶴間公園）。	<p>災害時に備え、鶴間公園をはじめとする市内の公園や広場を応急仮設住宅建設用地の候補地として定めております。災害時に備え、今後も適宜、見直しを図ってまいります。</p>
4	避難施設について、冷暖房、風呂、プライベートスペースの確保など諸外国を参考に充実させる。	<p>市では2021年度までに、市立小・中学校において、児童・生徒の熱中症対策と教育環境の改善及び避難施設の機能向上を目的として、体育館空調の整備を行います。このことにより、避難施設である体育館の冷暖房が可能になり、環境改善を図ることができます。</p> <p>また、停電を伴う災害時に備え、非常用発電機を設置し、災害発生後72時間の電力を確保することで、体育館照明やコンセントの使用、トイレ洗浄が可能となるなど、避難施設を充実させる</p>

	ご意見内容	市の考え方
		<p>予定です。</p> <p>プライバシーの確保については、特定非営利法人ボランティア・アーキテクト・ネットワークと協定を結び、避難施設に簡易間仕切りを提供いただく体制を整えました。また、その他にも、東日本段ボール工業組合と協定を結び段ボールベッドの提供を受ける体制を整えるなど様々な団体と協定を締結し、避難施設の環境を充実させるよう取り組んでいるところです。今後も、引き続き、避難施設のさらなる機能向上を図ってまいります。</p>
5	<p>第2章 災害予防計画 第2節災害に強いまちづくり (p66~67)</p> <p>調節池の整備等のグレーインフラではなく、川への雨水流入を根本から対処するためのグリーンインフラの推進を望む。道路対策は進んでいるようであることから、各戸の雨水浸透柵の普及に尽力するのはどうか。現在、設置補助をしているが、義務付けや優遇措置を行うなどの対策が必要であると考えます。</p>	<p>市では、集中豪雨による浸水被害対策として、雨水を地面にしみ込ませる雨水浸透設備の設置を推進しており、宅内に雨水浸透設備を設置する方に、設置費用の一部を補助しております。また、宅地開発事業に関しては、町田市宅地開発事業に関する条例に基づき、事業者等に設置指導をしております。対策については、引き続き、推進してまいります。</p>
6	<p>境川の東京都管理区間は1時間降雨50mm対応で工事が完了しているが、下流の神奈川県が流下能力が時間30mm対応であるため、30mm対応まで埋め戻している。市内の浸水害の根本的解決は神奈川県の流下能力整備を早急に実現することである。</p>	<p>河川管理者である神奈川県に対して、神奈川県の整備計画が早期に実現するよう要望してきております。今後も引き続き、要望を伝えてまいります。</p>
7	<p>総合治水対策のために、まずは「流域水害対策計画」策定を急ぐべきで、町田市は特定都市河川である境川を有する地方公共団体として、その策定に積極的に動いて欲しい。</p>	<p>現在策定中の「境川流域水害対策計画」については、引き続き、河川管理者である東京都と神奈川県や、関係自治体と連携し取り組んでまいります。</p>